

# ながと 市議会だより

6月定例会号 NO.46  
平成29年8月1日発行

## 6 が 定例会号

### INDEX

- ・ 6月定例会②～③
- ・ 委員会審査④
- ・ 一般質問⑤～⑨
- ・ 第1回臨時会⑩～⑪

# 28 議案を可決・同意

6月定例会は、平成29年6月9日（金）～6月30日（金）まで22日間の会期で開催し、総額2億576万2,000円の一般会計補正予算を含む議案28件、報告4件を受け、すべて可決・同意しました。

## 6月 定例会



木育キャラバンのように

特集：木育推進拠点施設の課題は

## おもちゃ美術館オープンに向けて

議案第1号 ▶ 平成29年度長門市一般会計補正予算（第1号）

木育推進拠点施設整備事業 1億1,224万円

木育推進拠点施設開設準備事業 206万6,000円

木育推進拠点施設「長門おもちゃ美術館（仮称）」は、2018年4月に道の駅「センザキッチン」内に、長門市産の木材を使用した木に溢れる空間を創出し、幅広い世代

が楽しめる体験型ミュージアムとしてオープンする予定です。管理運営は、指定管理団体である、ながと物産合同会社を通じて、NPO法人「人と木」が行う予定となっています。



おもちゃ美術館のイメージ図

## 施設の目的

環境を守る。木の文化を伝えていく。暮らしに木を取り入れていく。経済を活性化させる。子どもの心を豊かにするなどの取り組みである「木育」を進め、「林業・木材産業の発展」と「子育て世代に選ばれるまちづくり」を目指し、独立採算で運営します。

## 観光資源としても期待

教育や福祉分野の機能を持つ施設であると同時に、海に面し、木育船と連携する全国唯一の施設であること。道の駅センザキッチンと連携できること。東京おもちゃ美術館の姉妹館として全国的なブランド力を持つことなど、魅力的な、新たな観光資源となる施設です。

## 施設管理の

### 公平性・公明性は

予算決算常任委員会では、委員から、おもちゃ美術館の管理運営者をNPO法人「人と木」とした選考過程について質疑があり、執行部からは、市内の木育推進については

「人と木」の設立段階から現在まで一体となっており、ともにウッドスタート宣言も行ってきた。木育円卓会議等で議論を重ね、東京おもちゃ美術館の指導助言を受けながら施設整備に向けての検討を行ってきた。木育推進拠点施設の運営に関わっていききたいという賛同者も広がりを見せており、運営ボランティアの養成講座も当初の募集人員を上回る参加があった。こうした取り組みから木育に取り組む唯一の団体であり、広いネットワークも持ち、人材確保も期待できることから、運営者としては「人と木」が最適だと判断した」との答弁がありました。

続いて委員から「公募による指定管理とし、透明性を担保すべきではないか」との質疑があり、執行部から「道の駅の管理運営はながと物産合同会社に委託しており、1施設を2つに分けて指定管理にすれば、共益費等、様々な問題が発生する。ながと物産合同会社と対等の立場でテナントとして入ってもらうことによって、相乗的に交流人口の

拡大ができる」との答弁がありました。

さらに委員から木育船改修費756万円について質疑があり、執行部から「船を改修して運行できるよう最低限の経費と考えている。その他の消耗品やライフジャケットなどは、クラウドファンディングで整備していこうと考えている」との答弁がありました。



木製のくじらのおもちゃ

# 6月定例会委員会審査



## 議案第2号▶旧配湯センターを解体・仮設配管設置へ

文  
教  
産  
業  
審  
査

平成 29 年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）2,414 万 4,000 円

この補正予算は、配湯事業の安定運営のため、旧配湯センター敷地に新配湯タンクを建設することから、支障となる旧配湯センターの解体を行い、また、公衆浴場「恩湯」解体後、恩湯泉源の湯を礼湯等で有効利用するため仮設配管を設置するものです。

**文** 教産業常任委員会の審査では、委員から、配湯施設整備事業に関連して「新配湯タンク設置場所の変更理由及び今後のスケジュール」について質疑があり、執行部から、「当初、旧堂上福永跡地に建設し、自然流下で各ホテル・旅館に配湯する計画であったが、各ホテル・旅館の高低差を測定した結果、一部、自然流下で見込める水圧が確保できない施設があることから、計画を変更し、旧配湯センター解体後の跡地に建設することとした。スケジュールは、解体の設計業務については、平成 29 年 10 月末の完了を予定しており、平成 30 年 3 月までに解体を完了し、平成 30 年度当初から新配湯タンク建設に着手する」との答弁がありました。

続いて委員から、「恩湯泉源仮設配管設置のスケジュール」について質疑があり、執行部から「恩湯解体完了予定の 8 月以降、泉源の状態によって変更の可能性もあるが、順調にいけば 9 月に恩湯泉源の湯を礼湯等に有効活用できる見込み」との答弁がありました。



## 議案第6号▶ケーブルテレビを民間委託

総  
務  
民  
生  
審  
査

長門市ケーブルテレビ放送施設の指定管理者の指定について

この議案は、市内の 3 つのケーブルテレビセンター施設において、平成 29 年 10 月 1 日から、平成 32 年 3 月 31 日までの間、指定管理者に「ながとてれび株式会社」を指定するものです。

**総** 務民生常任委員会の審査では、委員から「指定管理者の選考」について質疑があり、執行部から「候補者選定委員会において、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応可能か、民間能力を活用しつつ住民ニーズの向上や経費の削減等を促して適正かつ効率的な運用を図ることが可能か、といった点を念頭に審査が行われた。提出された申請内容の不十分な箇所については市の指導、調整のもとに修正を行い、事業計画書の提出を条件として全員一致で選定された」との答弁がありました。

さらに委員から「民間委託によるメリットが期待されている中、自由度はどの程度まで認められるのか」との質疑があり、執行部から「今後は事業所等の CM 制作・放映や、加入者拡大のための営業活動が予定をされているが、公的な施設の業務代行という側面からも、条例にある地域住民の生活環境の向上、豊かなコミュニティの形成、快適なまちづくりに資するという点からは外れないようにしていきたい」との答弁がありました。

### 6月定例会議決結果

| 議案番号 | 件 名                              | 結 果  |
|------|----------------------------------|------|
| 1    | 平成 29 年度長門市一般会計補正予算（第 1 号）       | 原案可決 |
| 2    | 平成 29 年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |
| 3    | 平成 29 年度長門市電気通信事業特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |
| 4    | 長門市職員退職手当に関する条例の一部を改正する条例        | 原案可決 |
| 5    | 長門市火災予防条例の一部を改正する条例              | 原案可決 |
| 6    | 長門市ケーブルテレビ放送施設の指定管理者の指定について      | 原案可決 |
| 7～25 | 長門市農業委員会委員の選任について                | 同意   |

| 議案番号 | 件 名                                      | 結 果  |
|------|------------------------------------------|------|
| 26   | 業務委託契約の締結について（長門市本庁舎建設に係る市有林木材加工等業務）     | 原案可決 |
| 27   | 財産の取得について（仙崎地区交流拠点施設厨房用備品）               | 原案可決 |
| 28   | 財産の取得について（災害対応特殊救急自動車）                   | 原案可決 |
| 報告 1 | 平成 28 年度長門市一般会計予算に係る繰越明許費繰越計算書の報告について    | —    |
| 報告 2 | 平成 28 年度長門市水道事業会計予算に係る建設改良費繰越計算書の報告について  | —    |
| 報告 3 | 平成 28 年度長門市下水道事業会計予算に係る建設改良費繰越計算書の報告について | —    |
| 報告 4 | 公益財団法人長門市文化振興財団の経営状況について                 | —    |



## 一般質問

一般質問は市政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や、市政に対しての意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。



SAKINO MASAHIRO

先野 正宏  
議員

### 観光施策への 今後の取り組みは

**問** 平成29年3月に策定された「第2次長門市観光基本計画」について、第1次基本計画の検証を踏まえた今後の取り組みについて問う。

**答** 平成28年度は、元乃隅稲成神社や日露首脳会談による知名度向上により、観光客数は155万人と増加し、一定の成果に結び付いている。第2次基本計画では「経済効果を実感できる観光振興」を基本理念とし、「地域の『稼ぐ力』を引き出すまちづくり」、「滞在周遊型観光の推進」、「体験・反復型観光の推進」の3つの行動目標を設定し、市民、地域、事業者、関係機関が一体となった観光施策に取り組んでいく。

### 今後の観光の中心は

**問** 今後の長門市にとって、中心となるような観光のコンテンツ

ツは何か。

**答** 本市は、自然、歴史、文化、特産品、食において多彩な観光資源を持つまちであるが、長門市を十分に認知していない層に対しては、ターゲットとコンテンツを絞り込んだ効果的な情報発信が必要と思われる。平成28年度よりデジタルマーケティングの手法を取り入れ、観光客の反応の分析、検証を進めている。

昨年度の段階では、自然景勝地や焼き鳥等の食について都市圏のユーザーの反応がよいという分析結果が出ており、こうした検証結果に基づき、ターゲットの絞り込みや観光地等のコンテンツの磨き上げを行う。

▼元乃隅稲荷神社



OKUSA HIROKI



大草 博輝  
議員

### センザキッチン集客は

**問** 10月にオープンする仙崎地区交流拠点施設「センザキッチン」は、他の道の駅との差別化を図ることが必要である。集客方法をどのように考えているのか。

**答** センザキッチンには直売所での飲食サービス、木育施設での体験、きめ細やかな観光案内等で観光・交流拠点としての機能を持たせるなど、よそにない魅力ある施設を構築していく。また、緑地広場でのフリーマーケット、コンサートなどを開催していく。

### 木育推進拠点施設の管理運営は

**問** センザキッチン内に整備される木育推進拠点施設の管理運営についてはどう考えているのか。

**答** 管理運営は活動実績等から、NPO法人「人と木」に担っていただきたいと考えている。

**問** 運営計画では、おもちゃ美術館の入館者4万人、ショップの売上げ730万円としている。何年も続くとは考えられないがどうか。

**答** NPO法人は独立採算が可能となる入館者数を想定している。収支については関係者でブラッシュアップに取り組まれている。

**問** 市の役割、責任をどのように考えているのか。

**答** 市としてはNPO法人の方々の意欲や取り組みを支援し、運営が継続できるよう協働していく。また、自立運営が出来るよう経営計画の作成や人材育成など専門家による助言、指導が受けられるようしっかりとサポートしていく。

▼建設中の仙崎地区交流拠点施設



# 一般質問



## 法定外公共物（水路）の維持管理は

**問** 青線と呼ばれる農業水路は、農業者の減少・高齢化や休耕田増加等、以前からの集落機能の衰退により、日常的な管理が十分にできず、大雨時に流域の民家に浸水等の被害が恒常的に出ている所がみられる。この状況をどう考えているか。

**答** 水路関係者の高齢化や地域コミュニティの衰退等により、地域だけでは十分な管理が行き届かない状況がある。しかし、何回も被害に遭われる民家の方には、何らかの手立てを考慮しておく必要があると痛感している。

**問** 法定外公共物管理条例第3条には「水路の維持管理は利用者（農家）の義務」とあるが、現実的には無理があるのではないか。

**答** 実際には維持管理の代表者等を確認するのには無理があ

り、その組織の財政的な問題としても維持管理が困難な面があると思っている。

**問** 頻繁に被害に遭われている箇所、根本的理由は何か。

**答** 公共下水道整備地区の雨水渠整備計画の一部で整備が遅れていることが原因と考えている。

**問** 板持地区では、雨水排水計画がないため、こうした浸水箇所が多いのではないか。

**答** 現在の雨水渠整備計画は仙崎・東深川・湯本の一部で、昭和48年当時の計画のままであり、一度見直しを検討する必要がある。

▼水路のようす



## 敬老会事業の方針は



**問** 現在、敬老会は各自治会主催となっているが、敬老会を開催されていない自治会がある。その理由と対応について問う。

**答** 未開催の理由としては、ノウハウがないという答えが一番多かったため、運営マニュアルの配付や未開催の自治会に個別に聞き取りを行うなど、平成30年度に向けて検討していく。

**問** 今後、敬老会は対象者が増え、さらなる難問に直面すると予想される。自助、共助、公助が三位一体となつて立ち向かう必要があると思うが、今後の敬老事業についての方針を問う。

**答** 本市は今後、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が急速に増えるなど、高齢者が地域で孤立しがちな状態にあることから、地域住民と高齢者の繋がり強化や、地域全体で助け合い、支え合

う仕組みづくりを構築するため、市民協働を進めている。

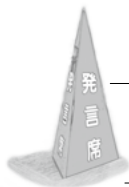
敬老会においても、自治会開催により、地域の方の交流を継続していくことで、こうした仕組みづくりが効果的なものになると考える。今後も自治会長と市が一緒になって、課題や問題点の克服・改善に向けて取り組んでいきたい。

**問** 敬老会への移動中の事故の責任の所在は。

**答** 事故がないことが何よりも大事であるが、万が一の事故も想定して、自治会活動保険やイベント保険等、保険内容も確認しながら対応願いたい。また、タクシー利用の例もあることから、色々な方法の検討をお願いしたい。

▼板持地区敬老会





## 一般質問



AYAGI MIKA

綾城 美佳  
議員

**市営浴場は  
公設民営にはできないのか**

**問** 「湯本温泉観光まちづくり計画」で「コア施設と位置付けられている市営浴場恩湯と礼湯の全面改修が予定されている。設置・運営方法について市は民設民営を目指すとしているが、公設民営にはできないか。

**答** 民間事業者が創意工夫し、ノウハウを生かして稼ぐ運営をするためには民設民営が必要である。自ら収益を生み、生み出した収益を地域に再投資していく主体の形成が可能なら、地域の持続的な発展を実現できる。このため民設民営を目指している。

**問** 民設民営になった場合、毎日利用されている地元住民の入浴料金はどのようなのか。入浴料金の軽減措置等の検討はされるのか。

**答** 利用者の応分の負担増は避けられない。家に風呂を設置し

ていない方については、公衆衛生の観点から何らかの対応を検討することが必要だと考えている。

**問** 公設民営であれば大きな初期投資がいらないので、地元事業者が参入しやすいと考える。市が建設し、運営を地元のまちづくり会社に委託するという仕組みは考えられないか。

**答** 観光地として継続的に発展していくために、事業が安定して運営されることが重要である。公設で施設を建てると、非常に大きな施設になったり、運営のことを全く考えない施設になるという可能性もあるので、民設民営を軸に検討を進めていく。

▼恩湯でのイベント「Thanks ONTO」



EHARA TATSUYA

江原 達也  
議員

**市民の希望に応える公共交通を**

**問** 3月に策定された「長門市地域公共交通網形成計画」に基づく公共交通（路線バス等）の具体的な取り組みは何か。

**答** 地域に適した移動手段の確保と安全が確保できる区間での路線バスのフリー乗降区間の設定、低利用バス路線の運行見直し基準の設定と低利用バス路線の見直し、上川西線の再編と油谷島く長門病院のバス路線の見直し、わかりやすい公共交通情報の提供と主要バス停の待合環境の整備、生活支援サービスとの連携した移送サービスモデルの構築や救済事業のタクシーの活用検討、相乗り観光タクシーの検討に取り組んでいく。

**問** この計画は市民アンケートによる要望を反映しているか。

**答** 市民要望のアンケート等をベースとした交通手段の確保に加え、まちづくりや観光におけ

る視点も考えて計画を策定した。

**問** 岡山県総社市では、市内完結型のバス路線の代替え手段として「雪舟くん」と呼ばれる特色のあるデマンド交通を市内全域で導入しており、1乗車300円で、原則1時間前までに予約すると、ドア・トゥ・ドアで市内のどこにでも連れて行ってくれる。長門市も同様に、市内で営業しているタクシー会社、路線バス会社と協力しながら、公共交通の大手術を行う時期に来ているのではないか。

**答** 今後、財政負担の抑制とあわせ、どのような政策が長門市にとつて一番メリットがあるかという視点で、持続可能な公共交通の構築を検討していく。

▼向津具地区のデマンド交通車両



## 一般質問



HAYASHI TETSUYA

林 哲也  
議員

### 三隅地区工場用地整備事業の今後の見通しは

**問** 現在、総事業費約5億4千万円の三隅地区工場用地整備事業が進められているが、地権者の同意、用地未確定のため平成28年度に予定されていた事業は年度内に不執行となっている。今後の事業の見通しについて問う。

**答** 本市にとっては必要な事業であり、全ての地権者の同意は得られていないが、同意を得られるよう最大限の努力をし、工場用地の整備を進めていきたい。

**問** 造成費は約1億3千万円が見込まれており、建設残土を活用することで約6億円が抑制できるとしているが、事業が遅れた場合、土砂を購入しても事業を進めるのか。用地交渉は難しい状況となっており、現実的な選択肢として事業そのものを一旦白紙に戻すことも考えておく必要があるのではないか。

**答** 土砂を購入してまで事業を進める考えはない。計画が白紙に戻れば補償問題等も考えなければならぬが、そうならないように努力していく。

### 公益性の高い協働事業への支援を

**問** ボランティアによる公共施設等の維持管理に対し、より公益性が高い協働事業には「市民のちから応援補助金」の上限額の引き上げを検討してはどうか。

**答** 地域や団体による管理運営が可能な公共施設等については、協働の取り組みを進めていきたい。補助金交付要綱等の関係もあるが、弾力的な運用も必要であり、これから議論していきたい。

▼アルミネ三隅工場



### 人口減少・少子化対策を



SHIGEHIRO MASAMI

重廣 正美  
議員

**問** 超高齢社会・人口減少社会の到来が懸念される中、人口減少対策・少子化対策が行われている。新規就労者や子育て支援の各種施策に取り組みられているが、これらの施策をどう検証し、今後の取り組みに生かすのか。

**答** 社会減少と自然減少の両面に対応しなければならないことから広い視野に立ち、魅力ある長門市を創出し、都市部に向かって発信することが重要である。各種施策の成果重視の観点から検証を行い、必要に応じて施策や事業の改善を図る仕組み、いわゆるPDCAサイクルを導入し、今後の取り組みに生かしていく。

1人でも多くの若者が、自らの地域に関心と愛着を持ち、住み続けていただけるような長門市を目指し、総合的な視点と危機感を持って、各種施策の検証もしっかり行いながら今後も取り組んでいきたいと考えている。

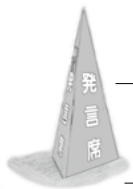
### 奨励金について検討を

**問** 各家庭において、『子どもを一人は長門に残そう』を目標とするためにも、地元出身の高校生、大学生の新規地元就職者への就労奨励金や、Uターンされてくる人に奨励金を渡す施策を創設してみてもどうか。

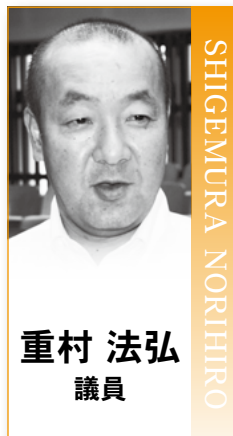
**答** 人口ビジョンの中で社会減少が人口の4%にしているという計画を立てた。若い人達が地元へ定着してもらうために、結婚、出産、子育て、学校教育、そして社会人となっていく、一連の様々な切れ目のない支援策を講じていくことが必要であると考えている。

▼年々少なくなっていく児童数





## 一般質問



SHIGEMURA NORIHIRO

重村 法弘  
議員

### 地籍調査の進捗状況は

**問** 本市の地籍調査は、平成28年度末現在調査率63%となっているが、旧長門市を中心とした山間部では調査が進まず、山林所有者の高齢化や後継者の不安などから、調査の早期実現を望む声がある。地籍調査の課題と今後の事業展開について尋ねる。

**答** 調査の進捗率は、油谷地区と三隅地区は完了しているが、長門地区が24%、日置地区が66%となっている。土地所有者の高齢化や、不在化による調査困難な土地の発生が予測されるため、早急の調査が必要と考えている。

**問** 油谷地区、三隅地区が調査完了している一方で、長門地区の進捗率が24%と低いのはなぜか。

**答** 調査が完了している油谷地区、三隅地区においては、昭和40年代から調査に着手していた。長門地区については平成7年から

と、事業着手が遅れたことが進捗率の低い要因と考えられる。

**問** 今の進捗率から推計して地籍調査が完了するのに、あとどのくらいかかると推計されるのか。

**答** 調査終了には50年近くかかるかと推測される。

**問** ドローンなどのGPS機能を活用した技術を活用し、調査の簡素化が図れないのか。

**答** 最新の測量技術は急速に実用化されてきており、地籍調査においても最新技術に対応した測量方法、技術の導入に向けて検討がされている段階である。

▼地籍調査のようす



NAKAHIRA YUJI



中平 裕二  
議員

### 漁業の資源管理のさらなる取り組みを

**問** 漁業の資源管理の推進についてこれまで以上の取り組みを行うべきと考えるが、市の方針を問う。

**答** 市は、種苗の放流と環境整備の両面から漁業を支える取り組みを進めている。放流については「長門地域栽培漁業推進事業」と「種苗放流事業」を合併当初より続け、「山口県栽培漁業基本計画」と連携して実施している。

**問** 種苗放流の効果をもどのように考えているか。

**答** 自然を相手にするものであり、病気や赤潮など外的要因に影響を受けるリスクが避けられないという面があるが、沿岸域で定着性があり、高価で取引がされる魚種のキジハタやアワビ等については漁業経営面からも効果が出やすいと期待している。

**問** キジハタの種苗放流の効果が水揚量に現れるのはいつか。

**答** キジハタは「幻の高級魚」として高値で取引されるということので力を入れ種苗放流しているが、結果が出るのは来年度末くらいではないか。

**問** 藻場の育成についてどのような取り組みをしているのか。

**答** 平成21年度より始まった国の「環境生態系保全対策事業」や平成25年度からの「水産多面的機能発揮対策事業」等を活用し、市も少なからず負担し、藻場の育成保全に努めている。

▼キジハタの稚魚放流



# 第1回 臨時会

新しい議会構成を決める改選後の初議会（第1回臨時会）を5月12日に開き、正副議長選挙や各委員会の委員の選任などを行いました。また、専決処分の承認や監査委員の選任など、執行部提出の議案5件、報告1件を承認・同意しました。



▲今回の臨時会が初議会となった、新たな長門市議会メンバー。

## される議会へ

### 武田新二議員を議長に選出

初議会では議長がいなかったため、年長議員が臨時議長になって議長選挙が行われました。

#### 市民に開かれた

#### 正副議長選挙

議長選挙では、「議長に意欲のある議員は、市民に開かれた本会議の場において所信を明らかにすべきだ。それを聞いたうえで投票に移ってほしい」との動議（会議の進行または手続きに関し、議員から議会に対して行う提案のこと）が出され、議会は動議を認め、本会議の場で所信表明（自分の考えや信念、方針などを述べること）の後、投票を行いました。

議長選挙には武田議員から意思表示があり、登壇して所信表明を行いました。正副議長の選挙は、選挙権と被選挙権を有する者が同じです。選挙に際しての立候補の意思や所信表明は被選挙人資格を拘束するものではありません。つまり、本来は議員全員が候補者であり、意思表示の有無に関係なく、自分も含めて誰に投票しても構わないもので

すが、議長選挙における議員の所信表明は投票の明確な判断基準になり、市民に対する公約ともなるものです。

無記名投票の結果、「議会基本条例に則り、中立、公平、公正な議会運営に努めるとともに、市民から信頼される議会を目指していく」との所信を述べた武田新二議員（64）を議長に選びました。また、副議長選挙は重廣正美議員（55）が選ばれました。

#### 第1回臨時会議決結果

| 議案番号 | 件名                                                         | 結果 |
|------|------------------------------------------------------------|----|
| 1    | 専決処分の承認について（長門市税条例の一部を改正する条例）                              | 承認 |
| 2    | 専決処分の承認について（長門市都市計画税条例の一部を改正する条例）                          | 承認 |
| 3    | 専決処分の承認について（長門市過疎地域自立促進特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例） | 承認 |
| 4    | 長門市監査委員の選任について                                             | 同意 |
| 5    | 長門市監査委員の選任について                                             | 同意 |
| 報告1  | 専決処分の報告について（自動車事故に係る損害賠償の額を定めることについて）                      | —  |

#### 議長選挙

（有効投票 15 票  
無効票 3 票）

武田 新二 15 票

#### 副議長選挙

（有効投票 18 票）

重廣 正美 10 票

南野 信郎 8 票

# 中立、公平、公正な 議会運営を

議長 武田 新二



改選後5月12日に行われました臨時議会において議員の皆様のご推挙により議長に就任いたしました。大変光栄でありますとともに、責務の重さに身が引き締まる思いです。

「市民の代表として、公開の場で議論し集約し決断し、市民の意思とすることができる」これは議会だからできること、議会でないといけないことです。議会に与えられたこの機能、権能を発揮するためには議員間の自由な議論が求められます。提出された議案を審議するためにはもちろんのこと、議会報告会や、意見交換会で出た意見や要望、また地域から出た意見など諸課題を議員間で自由に討議し一致点を見つける努力をする。そして最終的に執行部に対して政策提言をする。このような議会を目指すために、昨年議会基本条例を制定しました。議会は市民の皆様にとってどんな存在であるかを文章化し、それに則して議会改革を制度と運用の両面で規定したものです。今後は議会基本条例に則り、中立、公平、公正な議会運営に努めるとともに議会基本条例の運用にも力点を置き、市民から信頼される議会になるよう改善して参ります。

市民の皆様におかれましては、長門市議会に対してより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 専決処分の承認など

地方税法の一部を改正する法律（平成29年3月31日公布）により、「長門市条例の一部改正」及び「長門市都市計画条例の一部改正」の専決処分を承認しました。改正の主な内容は、軽自動車税のグリーン化特例の延長、固定資産税及び都市計画税では、保育の受け皿整備の促進のための課税標準の特例措置の導入及び適用条項のずれに伴う改正です。「長門市過疎地域自立

促進特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正」の専決処分は「過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」の一部改正に伴うもので、条例の有効期限を2年間延長する改正です。

また、長門市監査委員の選任については岸田弘稔氏、議員から選任する監査委員に大草博輝氏が選任され、議会は同意しました。

## 改選後 初議会

# 市民から信頼

## 各委員会の所管事務 議会の機能充実を図る

長門市議会には議会の下審査機関として各委員会が設置されています。その設置の趣旨は、時代の変化に対応して行政事務が複雑多様化し、専門化の傾向を強めつつあることから、議会内部における議案の審査及び調査においても万全を期すため、慎重な審議、専門化をはかって、議会の重要な機能充実を果たそうとするものです。各委員会の定数と所管は次のとおりです。

### 総務民生常任委員会（9人）

企画総務部、会計課、選挙管理委員会、監査委員会、消防本部、消防署の所管に属する事項、市民福祉部の所管に属する事項。他の常任委員会の所管に属さない事項。

### 文教産業常任委員会（9人）

経済観光部、農業委員会、建設部、教育委員会の所管に属する事項。

### 議会運営委員会（6人）

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項。

### 議会広報広聴特別委員会（16人）

議会だよりの編集・発行及び議会報告会の実施に関する調査・研究。

## 議会構成

Constitution

議長 武田 新二 副議長 重廣 正美

### ■総務民生常任委員会

委員長 吉津 弘之  
副委員長 江原 達也  
委員 田村 哲郎 三輪 徹  
長尾 実 岩藤 睦子  
橋本 憲治 綾城 美佳

### ■文教産業常任委員会

委員長 南野 信郎  
副委員長 有田 茂  
委員 大草 博輝  
林 哲也 先野 正宏  
重廣 正美 重村 法弘  
中平 裕二 早川 文乃

### ■予算決算常任委員会

委員長 林 哲也  
副委員長 岩藤 睦子  
委員 議長を除く議員全員

### ■議会運営委員会

委員長 重村 法弘  
副委員長 先野 正宏  
委員 林 哲也 南野 信郎  
岩藤 睦子 吉津 弘之

### ■議会広報広聴特別委員会

委員長 岩藤 睦子  
副委員長 綾城 美佳  
委員 正副議長を除く議員全員

### ■萩・長門清掃一部事務組合議会議員

武田 新二 林 哲也 南野 信郎 吉津 弘之

### ■都市計画審議会委員

武田 新二 南野 信郎 吉津 弘之 江原 達也 早川 文乃

## ● つぎのぞかい 9月定例会の予定

|          |               |
|----------|---------------|
| 9月1日     | 初日、議案の提案説明など  |
| 9月5・6・7日 | 一般質問          |
| 9月8日     | 一部採決、議案の委員会付託 |
| 9月13日    | 予算決算委員会       |
| 9月14日    | 総務民生委員会       |
| 9月15日    | 文教産業委員会       |
| 9月22日    | 最終日           |

(都合により変更になる場合があります)

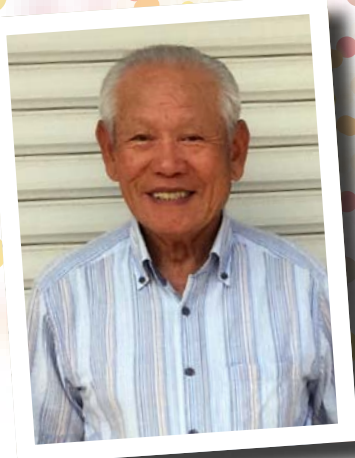
## ● ごあんない

長門市議会では、フェイスブックページにも、議会の情報をアップしています。是非ご活用ください。



←長門市議会フェイスブックページQRコード

## ● まちのこえ



坂本 史朗 さん (83 歳)  
西深川在住・元公務員

**ながと市議会だよりに関して、街頭インタビューを行いました。**

**Q**ながと市議会だよりをご存知ですか。

**A**知っています。

**Q**ながと市議会だよりについて、どう思われますか。

**A**市民が議会をチェックするためにも議会だよりが必要だし、長く続けてほしい。

**Q**これからの市議会に望むものは。

**A**市民の声を大きく取り上げて欲しい。

## ● おわりに 編集後記

▶ 7月の九州北部豪雨災害で深刻な被害を受けた方々に、お見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々にお悔やみ申し上げます。▶ 長門市議会では、昨年9月に制定した議会基本条例に基き、今期から「議会だより特別委員会」は「議会広報広聴特別委員会」として始

動しました。4月の改選で新人議員6名を迎え、広報部会（議会だより等）と広聴部会（議会報告会等）とに分け議員全員で活動していきます。▶ フェイスブックについても専任の更新担当を決め、リニューアルしました。ぜひご覧いただき、ご意見等をお聞かせください。



岩藤

ながと市議会だより  
発行／山口県長門市議会  
編集／議会広報広聴特別委員会  
広報部会

|     |         |
|-----|---------|
| 委員長 | 岩 藤 睦 子 |
| 部会長 | 吉 津 弘 之 |
| 委員  | 大 草 博 輝 |
|     | 林 哲 也   |
|     | 南 野 信 郎 |
|     | 有 田 茂   |
|     | 橋 本 憲 治 |
|     | 中 平 裕 二 |